

国際連合気候変動枠組条約 C D M理事会第67回理事会概要報告

2012年 5月11日

経済産業研究所・東京大学 戒能
kainou-kazunari@rieti.go.jp

日 時 2012年 5月 7日(月) - 5月11日(金)

場 所 ドイツ・ボン UN Campus

主要結果

1. 定足・構成

1-1. 出席理事構成 ([一]は欠席, [] は次回迄に改選予定, * 2日目から ※ 3日目から)

代表地域・国	代表理事(=投票権有)	代理理事(同なし)
欧州他	Mr. Martin. H (イギリス:副議長)	Mr. Thomas Bernheim (EU)
アフリカ	Mr. Victor Kavengere (コンゴ)	Ms. Fatou Gaye (ガンビア) ※
アジア	Mr. Shafqat K. (パキスタン)	Mr. Hussein Bardin (ヨルダン) ※
東欧	Ms. Diana H. (アルメニア)	Ms. Natalie Kushko (ウクライナ)
中南米	Mr. Antonio H Goldman (墨) *	Mr. Eudaldo Calvo (ペルー)
AOSIS	Mr. Hugh Sealy (グレナダ) ※	Mr. Amjad Abdulla (モルジブ)
途上国全般	Mr. M. Duan (中国:議長) Mr. J.D. Miguez (ブラジル)	[Mr. Paulo Manso (コスタリカ)] [Ms. June Hughes (SKネービス)]
先進国全般	Mr. Martin Cames (ドイツ) 戒能 一成 (日本)	Ms. Pauline Kennedy (豪) Mr. Peer Stiansen (ノルウェー)

2. 運営管理 (議題2.1~2.5)

2-1. パネル・WG構成員人事 (議題2.5)

重要

- 1) 背景 - 人事異動案の検討・承認
- 2) 結果 - 方法論パネル(Meth) : 3名交替の異動提案を承認
小規模WG(SSC) : 現行構成の維持継続(異動なしとの提案)を承認
植林・再植林WG(A/R) : 1名新任・1名退職の異動提案を承認
信認パネル(AP) : 異動提案を却下、現行構成を維持継続するよう決議
- 3) 議論 - (守秘義務対象)

2-2. CCS(炭素回収貯留)-WG 議長人事・資格要件・WG人材募集開始

重要

- 1) 背景 - WG新設決定(EB#66)に伴う選挙, 任期6ヶ月
- 2) 結果 - 議長 Miguez (ブラジル) 副議長 Pauline (豪)
関連規定改訂・WGの人材募集を実施, DOE人材資格要件策定(4-1. 参照)
- 4) 対応 - 事務局により CCS-WG の人材募集が開始されるので、関心の向きは UNFCCC
-WEBサイトを通じて応募されたし

2-3. RIT(登録・発行チーム)規約改正

- 1) 背景 - 理事会での討議を円滑化するため RITに評価結果概要の作成・提出を義務化
- 2) 結果 - 採択, 次回理事会(EB#68)にて関連する事業手続(PCP)も改訂予定

3. 個別案件 (議題3.1~3.4) (※ 個別案件についての議論は全て守秘義務対象のため非公開)

3-1. DOE信認 Accreditation

重要

- 1) 背景 - 信認パネル(AP)からの提議に基づき、DOEに対する資格停止処分の妥当性を討議
- 2) 結果 - (資格停止処分に対する 2件の抗議を討議, 詳細は守秘義務対象, 会議録参照)

- E0031 PJRCES の事業実績評価(PA)における否定的結果を指摘
- E0008 KPMG-AZSA の信認の自発的撤回を承認 (資格喪失)
- 5) 注記 - 事業数の増加に伴い DOEの事業実績評価・随時検査などによる問題点の指摘は増加が見込まれ、信認資格の議論は量的・質的に拡大していくものと見込まれる
- DOEの信認資格停止問題への関係機関・利害関係者への一層の注意を喚起したい

3-2. 登録 Registration

- 1) 背景 - 事務局・調査チーム(RIT)の見解が一致した場合「登録」又は「拒絶」となる
 - 両者の見解が異なる場合は理事会に掛かり、否決されなければ「登録」となる
 - 両者とも「登録」又は「拒絶」でも 20日以内に異議を述べれば理事会で再審議可能
- 2) 結果 - 事務局・調査チーム(RIT)の見解が異なる 4事業のうち、3事業を登録
 - 下記 1事業を拒絶
 - #5291 Maesod 廃水処理・バイオガス利用 (タイ) 小規模
 - 両方とも「拒絶」だが理事会で再審議要請があり、EB#65以来の継続案件となっていた下記 1事業を拒絶
 - #4772 油田随伴ガス利用事業 (エクアドル)

3-3. 発行 Issuance

- 1) 背景 (上記 3-2. 登録 に同じ)
- 2) 結果 事務局・調査チーム(RIT)の見解が異なる 5事業の発行を承認

4. 制度改正(1) DOE信認基準関係 (議題4.1)

4-1. DOE信認基準改正 Accreditation Standard 元Annex-3, 新Annex-5

- 1) 背景 - 現行規定の概念の明確化・用語統一などを実施 ("Phase-I"改正)
 - CCS 関係のDOEに対する人材資質要件 (Competence) を検討・記載
- 2) 結果 - 信認基準を改定・採択
 - 現行規定の概念の明確化・用語統一 ("Phase-I"改正)
 - CCS の新たな 対象分野(Sector Scope)の追加 (Annex-D, SS16)
 - 既に人材資質要件を満たした者に対する「みなし」適用期限の 1年延長
- 3) 議論 - 議論は Annex-D 人材資質要件 部分に集中
 - 素案では逆に用語が不明確になった箇所あり, 現行規定の文書を用いて再改訂
 - CCS については法律から科学技術迄人材資質要件範囲があまりに広いので、単に「CCSに関連した教育課程」とだけ記した SS16 を追加
- 5) 注記 - 更に人材資質要件(Competence)そのものに関する改訂("Phase-II"改正)を予定

5. 制度改正(2) 事業基準関係 (議題4.1)

5-1. CDM事業に関する基準(1) 集合事業(PoA)関連基準

- 2) 結果 - 集合事業(PoA)での試料数・信頼度に関する良好事例ガイドライン
 - 採択, 元Annex-4, 新Annex-6
 - 集合事業(PoA)での複数方法論使用による「交叉効果」に関する試案
 - 事務局での更なる検討と素案作成を指示
- 3) 議論 - 「交叉効果: cross-effect」について以下のような議論あり
 - ・ 大規模では既に規定が存在、小規模方法論を複数用いた場合に限定されること
 - ・ 単一方法論での発生の可能性や、価格効果を通じた発生可能性があること
 - ・ 一つの回避法は方法論を同時にではなく順番に 1つずつ適用すること

5-2. CDM事業に関する基準(2) 大規模方法論

- (1) 系統に接続された化石燃料火力発電の効率向上方法論 (ACM0013) - 継続検討 **重要**
- 1) 背景 - EB#65 で停止, 以降方法論パネルで改訂案を検討
 - 2) 結果 - 改訂案を却下, 方法論パネルで再検討
 - 3) 議論 - ベースラインの算定に用いることができる発電所への限定要件が過重であること
空冷/水冷別の効率差の方が技術分類(臨界・亜臨界等)の差より大きいこと
技術進歩率の標準値が 0.3%と過大で直線的であること
などが指摘され、方法論として未熟であるとして方法論パネルに再検討を要請
 - 5) 注記 - 締約国会議(CMP7)からは検討を急ぐよう指示があったが、上記議論のとおり案として問題が多かったため殆ど議論に付されず再検討となった
- (2) データセンターにおけるエネルギー管理による省エネ (NM0350) - 継続検討
- 2) 結果 - 改訂案を却下, 方法論パネルで再検討
 - 3) 議論 - 省エネ装置の市場占有率に基づいて適用可能性を再考することなどを要請
- (3) 大規模方法論 (承認分)
- (新設) 以下 2件を承認
- AM0104 費用別発電順序のある電力系統の相互接続による排出削減 新Annex-7
 - ACM0021 木炭製造窯の改良によるメタン発生低減 新Annex-8
- (既存方法論 AM0041 は当該方法論に包含されるため関連改正としてこれを廃止)
- (改訂) 提案された 7件を全て承認- 新Annex-9 ~ 新Annex-15 参照

5-3. CDM事業に関する基準(3) 小規模方法論・ガイドライン

(1) 小規模方法論 (承認分)

(新設) 提案された以下 2件を承認, 但し一部改訂部分あり会議録を参照ありたい

- AMS III.BA 電気電子廃棄物からの有用資源回収による排出削減 新Annex-16
- AMS III.BB 電力系統の小規模な拡大・接続による集落電化 新Annex-17

(改訂) 提案された 4件を全て承認- 新Annex-18 ~ 新Annex-21 参照

(2) 小規模ガイドライン

a. 小規模事業における簡易追加性証明に関するガイドライン

- 1) 背景 - 現状は太陽光, 洋上風力, 海洋(波力・潮力)のみが簡易追加性証明の対象であるが、100kW級規模の系統非接続再生可能エネルギー電力への拡大を検討
- 2) 結果 - 事務局での更なる検討と素案作成を指示
- 3) 議論 - 原案ではディーゼル発電に対し発電価格が 3倍以上の系統非接続再生可能エネルギーのみを検討対象としていたが、以下の意見があり再検討となった
 - 系統外だけでなく、系統に接続された家計・中小企業などへの零細規模再生可能エネルギーの普及について包括的に検討すること
 - 省エネルギー技術も対象として再検討すること
 - 結果の感度分析・影響度分析などを行うこと

b. 零細規模事業における簡易追加性証明に関するガイドライン

- 1) 背景 - 現状は 5MW/20GWh/2万tCO₂以下の事業を、各国DNAが指定する「特別低開発地域(SUZ)」で導入する場合のみが簡易追加性証明の対象であるが、対象事業を拡大することや SUZの定義を見直すことを検討
- 2) 結果 - 事務局での更なる検討と素案作成を指示
- 3) 議論 - 原案では SUZの定義は 5種類の経済指標などから 2つ以上の条件を満たすこととされていたが、前回同様に理事の見解が割れたため再検討となった
 - US\$1/人・日を \$2/人・日にすべき

- データの入手可能性に鑑み質的・量的指標を柔軟に適用可能とすべき

c. 非再生可能バイオマス比率の国別標準値(fNRB) 新Annex-22

2) 結果 - 一部の小規模方法論で用いるfNRB値について、DNAの理解が得られた 9ヶ国についての国別標準値を承認

5-4. CDM事業に関する基準(4) 植林・再植林(A/R)方法論・ガイドライン

(1) 植林・再植林(A/R)ツール・ガイドライン (承認分)

(新設) 以下 2件を承認

- 枯木・落葉による炭素蓄積・蓄積変化の推計ツール 新Annex-23

- 樹木の地上部分の体積推計妥当性確認ツール 新Annex-24

(廃止) - シンクによる炭素吸収の標準値の保守的選択・適用ガイドライン(不要化)

(継続検討) - 植林・再植林(A/R)分野での標準ベースライン設定ガイドライン

6. 制度改正(3) 手続関係 (議題4.2)

6-1. CCS関係申請書類・ガイドライン整備 元Annex-10,11, 新Annex-25,26

1) 背景 - 締約国会議(CMP7)でのCCSのCDM対象事業化に伴う制度整備

2) 結果 - 申請様式・記入ガイドラインを採択

6-2. 「重大な欠陥」関係 新Annex-32

1) 背景 - DOEが有効化や認証過程において、故意又は重過失によりCERを過剰発行させた場合の賠償手続・制度整備を検討

2) 結果 - 6月に 賠償責任の損害保険填補可能性について DOE代表との協議実施を決定
理事会代表として Martin H.(副議長), Peer S., 戒能 の 3名を選任

7. 政策論 (議題4.3)

7-1. CDM事業の持続可能な開発に対する共益的側面(Co-benefit)に関する検討

1) 背景 - CDM事業が温室効果ガス削減以外の側面で「持続可能な開発」にどのように貢献しているかを指標化することを検討

- 前回理事会で 1度検討したが、便益より害悪に過度に着目した部分や、持続可能な開発総合指標の開発といった過度に意欲的な内容の素案であったため、「便益に関する自主的措置」を前提に事務局に再検討を指示

2) 結果 - 事業計画(PDD)にチェックリスト形式で自己申告欄を設け、随時改訂ができるようにする方向で再度事務局に検討を指示

3) 議論 - 単に自発的措置とするだけでは実運用が困難であるため、戒能より「表彰制度」など自発的情報提供の動機付けを検討すべき旨を提言したが、却下

7-2. 抑圧された需要(Suppressed Demand)対策についての事例検討 元Annex-14,15

1) 背景 - 理事会において「抑圧された需要対策の方法論への反映に関するガイドライン」が整備されたことを受け、具体的に幾つかの方法論への適用作業を行うことを検討

2) 結果 - 大規模 6方法論、小規模 4方法論での作業実施を決定、会議録を参照ありたい

5) 注記 - 「抑圧された需要」対策とは、低開発国では現状のエネルギー消費や炭素排出がほぼ 0 であっても、それは貧困による需要の抑圧が原因であるとし、基礎需要分迄の排出を加算したベースラインを設定して削減量を上方に調整する措置をいう

今後の予定

第68回理事会 (EB#68) 日時: 2012年 7月16日(月)~ 7月20日(金) ドイツ・ボン

第69回理事会 (EB#69) 日時: 2012年 9月 (日程・場所未定, AWGと日程・場所を調整)